

20230425 学長定例記者会見 資料2

設置の目的

- 本学では、2015年に公布された公認心理師法の趣旨に則り、青森県における心理支援職不足を補うため公認心理師を養成し、青森県内に安定的かつ恒常に輩出していくことを目指し、2020年4月に医学部心理支援科学科を設置した。
- 公認心理師の受験資格を取得するには、4年制大学において定められた科目を履修し、その後大学院において定められた科目を履修し修了することが標準的なコースである。
- 青森県内において心理支援職を養成する機関は本学以外にはないこと、また、本学は青森県で唯一の国立大学法人として、地域を支える高度な専門職人材を育成し、地域課題の解決に貢献することが期待されている。
- その期待に応えるため、公認心理師を養成することで積極的に地域社会の健康向上をリードしていく必要があることから、新たに保健学研究科に心理支援科学専攻（修士課程）を設置する。

理念・特色

理念

- 多職種・多領域にわたるチーム医療で活躍できる高度な知識と技能を有した心理支援職を養成する。
- 医学・保健医療をベースしながら学問的中心を臨床心理学に置き、科学的知見に基づき心理に関する支援方法を体系的に教育・研究する。

心理支援職養成課程を保健学研究科に設置



保健学研究科における基本理念を共有し、 チーム医療の中で活躍する人材を養成するという共通の目標を掲げて結集

各々の専門職の立場からチーム医療の中でより適切な支援を提供できる能力を向上させることができ、双方の役割や研究的視点を身につけることで、チーム医療の中で被支援者の心理的ニーズを理解することができる優れた人材を養成できる。

専攻の特色

学士課程

- 医学部
- 医学科
- 保健学科
- 心理支援科学科
【入学定員10名】
※2020年4月設置

修士課程

- 保健学研究科
- 博士前期課程
- 保健学専攻 - 看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域

新設
修士課程
心理支援科学専攻
【入学定員6名 (収容定員12名)】

- 実証に基づく高い専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する力を持つ心理支援職
- 多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる心理支援職
- 地域社会における課題を発見し、地域連携のリーダーとして解決に導くための力を有する心理支援職
- 高い倫理観と責任感を持ち、生涯にわたり研鑽を積むことができる心理支援職



養成する人材像

*多職種連携教育(IPE:Interprofessional Education):複数の領域の専門職者が連携およびケアの質を改善するために、同じ場所でともに学び、お互いから学びあいながら、お互いのことを学ぶこと。(英国専門職連携教育センターの定義)

修了要件

修士課程に2年以上在学し、必修科目20科目（45単位）を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格

学位

修士（心理学）

資格

公認心理師（国家資格）受験資格

修了後は公認心理師として様々な職域で活躍

保健医療分野

病院やクリニックなど

福祉分野

児童相談所や障害者福祉施設など

教育分野

スクールカウンセラーや学生相談室など

司法・犯罪分野

家庭裁判所や少年鑑別所など

産業・労働分野

企業内カウンセラーや従業員支援員など

※現在（2023年4月時点）申請中であるため、記載内容に変更が生じる可能性があります。